

概要版

# 第二次 鹿児島市教育振興基本計画



令和4年3月  
鹿児島市教育委員会

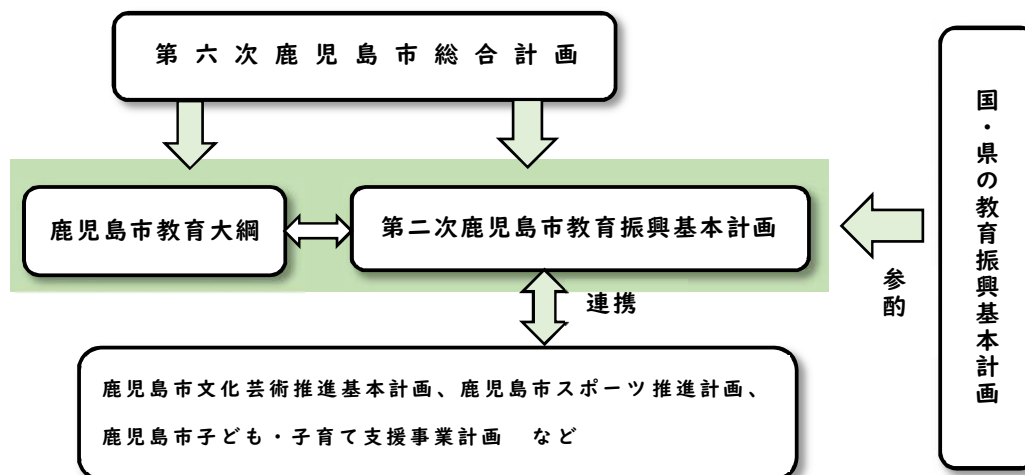
## 第1章 策定に当たって

### ◆ 策定の趣旨と計画の期間

鹿児島市教育振興基本計画（以下、第一次計画という。）が令和3年度末に終了することから、社会情勢の変化や国・県の計画等を踏まえるとともに、第六次鹿児島市総合計画との整合を図りながら、第二次鹿児島市教育振興基本計画（以下、第二次計画という。）を策定し、第二次計画の期間である令和4年度から13年度までの10年間を通して目指すべき教育の姿と施策の方向性等と、令和4年度からの5年間に取り組む施策を示すこととします。また、施策については、5年間で見直しを行います。

### ◆ 計画の位置づけ

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画で、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにする「第六次鹿児島市総合計画」における教育分野の個別計画として策定します。



なお、第六次鹿児島市総合計画では、持続可能な開発目標（SDGs）を世界共通の目標として本市施策との関連付けを行っており、第二次計画においても、SDGsの視点を取り入れながら各種施策を推進することで、「4 質の高い教育をみんなに」など関連する目標の達成を目指します。



### ◆ 計画の対象範囲

第二次計画の対象範囲は、学校教育、生涯学習などの市教育委員会所管事務に関する施策とします。なお、文化とスポーツに関する事務は市長部局へ移管したことを踏まえ、第二次計画の対象外としますが、施策の推進に当たっては、関係部局等と連携しながら推進していくこととします。

## 第2章 教育を取り巻く環境

### ◆ 社会情勢の変化

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) グローバル化の進展
- (3) 超スマート社会（Society 5.0）の到来
- (4) 人生100年時代の到来
- (5) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響

### ◆ 国・県の動向

#### (1) 国の教育振興基本計画

教育基本法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が基本的な計画を定めることとされたことから、平成20年7月に国の教育振興基本計画が策定されました。

その後、東日本大震災や社会情勢の変化を踏まえて、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定されました。

また、平成30年6月には、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示す第3期教育振興基本計画が策定されました。

#### (2) 県の教育振興基本計画

国が教育振興基本計画を策定した状況を踏まえ、教育振興のための施策についての基本的な計画として、平成21年2月に県教育振興基本計画が策定されました。

その後、社会情勢の変化に対応するとともに、国の教育振興基本計画の内容を参酌し、平成26年2月に第2期教育振興基本計画が、平成31年2月には第3期教育振興基本計画が策定されました。

### ◆ 本市のこれまでの取組

本市では、平成23年3月に計画期間を11年間とする第一次計画を策定し、目指すべき教育の姿と5つの教育施策の方向性のもと、各種施策に取り組んできました。

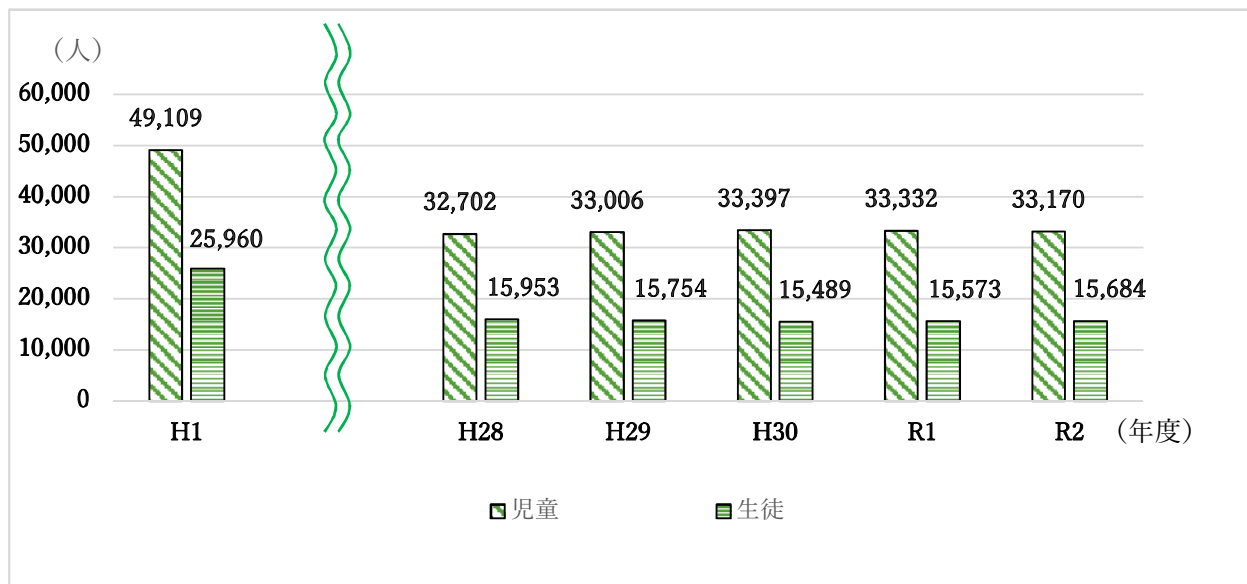
計画の進捗状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の点検・評価を活用し、毎年度、事務や施策の評価を行い、その結果を市議会へ報告するとともにホームページで公表しています。

令和2年度の点検・評価においては、すべての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価されましたが、第二次計画の策定に当たっては、教育を取り巻く社会情勢の変化を見極め、各施策の課題を精査するとともに、達成状況を適切に示す指標を設定することで、PDCAサイクルを確立し機能させることが必要であるとされました。

これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、第二次計画を策定することとします。

### 第3章 本市教育の現状

#### ◆ 児童生徒数



#### ◆ 学力

##### ① 全国学力・学習状況調査 平均正答率の国との比較

小学6年生

(年度)

	H28	H29	H30	R1	R2
国語	-	-	-	6.6	-
国語A	1.6	2.9	3.3	-	-
国語B	2.6	-0.9	0.5	-	-
算数	-	-	-	0.6	-
算数A	3.4	3.1	3.9	-	-
算数B	1.1	2.4	1.0	-	-

中学3年生

(年度)

	H28	H29	H30	R1	R2
国語	-	-	-	0.3	-
国語A	-0.5	-0.5	1.2	-	-
国語B	-0.5	1.1	-2.0	-	-
数学	-	-	-	2.0	-
数学A	0.3	0.6	1.4	-	-
数学B	-0.2	-0.2	2.3	-	-

※全国平均を100とした本市との差

※教科Aは主に「知識に関する問題」、教科Bは主に「活用に関する問題」である。

※令和元年度から、A問題とB問題が統合された。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施である。

②全国学力・学習状況調査 平均正答率の県との比較

小学6年生 (年度)						中学3年生 (年度)					
	H28	H29	H30	R1	R2		H28	H29	H30	R1	R2
国語	-	-	-	3.0	-	国語	-	-	-	4.3	-
国語A	3.3	2.7	4.3	-	-	国語A	1.8	2.7	2.7	-	-
国語B	5.0	3.6	3.8	-	-	国語B	3.1	4.3	3.4	-	-
算数	-	-	-	3.1	-	数学	-	-	-	7.0	-
算数A	2.2	2.5	3.1	-	-	数学A	4.5	6.6	4.7	-	-
算数B	5.1	4.4	6.1	-	-	数学B	6.3	4.3	6.7	-	-

※県平均を100とした本市との差

※教科Aは主に「知識に関する問題」、教科Bは主に「活用に関する問題」である。

※令和元年度から、A問題とB問題が統合された。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施である。

◆ 教育の情報化

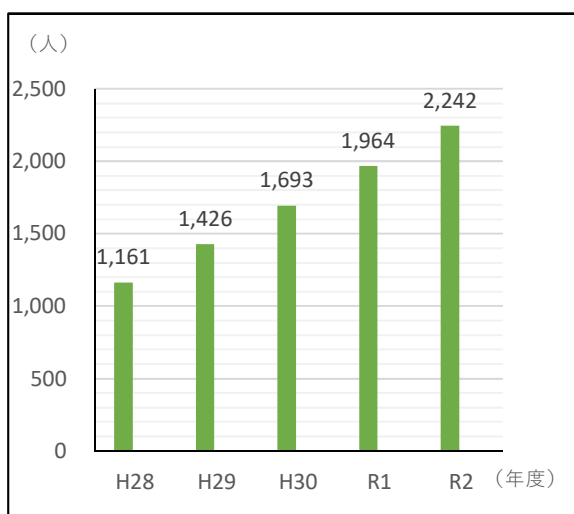
①教育の情報化の実態に係る主な指標（令和2年3月現在）

（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）

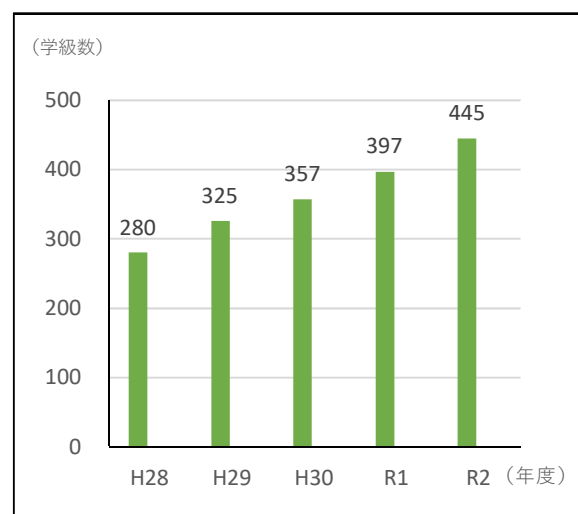
指標（小・中・高など）	市	県平均	全国平均
①教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数	2.7人/台	3.5人/台	4.9人/台
②普通教室の 無線LAN整備率	100%	74.1%	48.9%
③インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	84.8%	96.6%
④普通教室の 大型提示装置整備率	98.8%	67.9%	60.0%
⑤統合型校務支援 システム整備率	100%	25.2%	64.8%

◆ 特別支援教育

① 特別支援学級在籍児童生徒数



② 特別支援学級数



◆ いじめ・不登校

① いじめの認知件数 国、県との比較

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、鹿児島県教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等(鹿児島県公立学校)の状況について」)

小学校

(件)

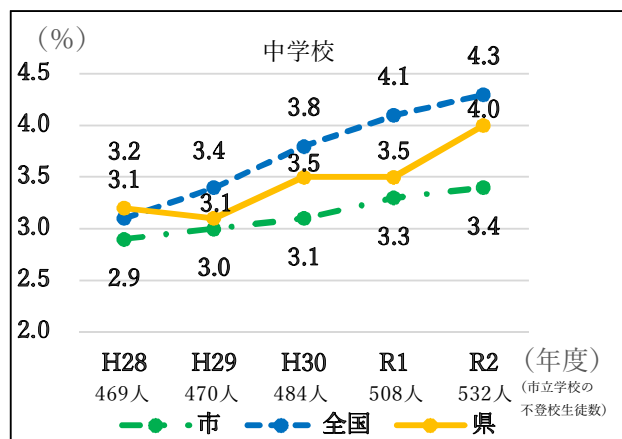
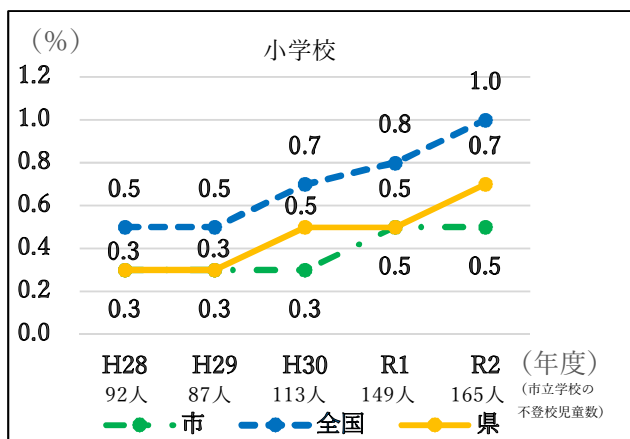
中学校

(件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
市	382	381	554	551	500
県	3,935	3,509	5,436	7,794	6,470
全国	233,668	311,322	421,116	479,447	416,861

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
市	216	271	228	319	272
県	1,345	1,214	1,540	1,925	2,196
全国	68,291	77,137	93,921	102,738	78,537

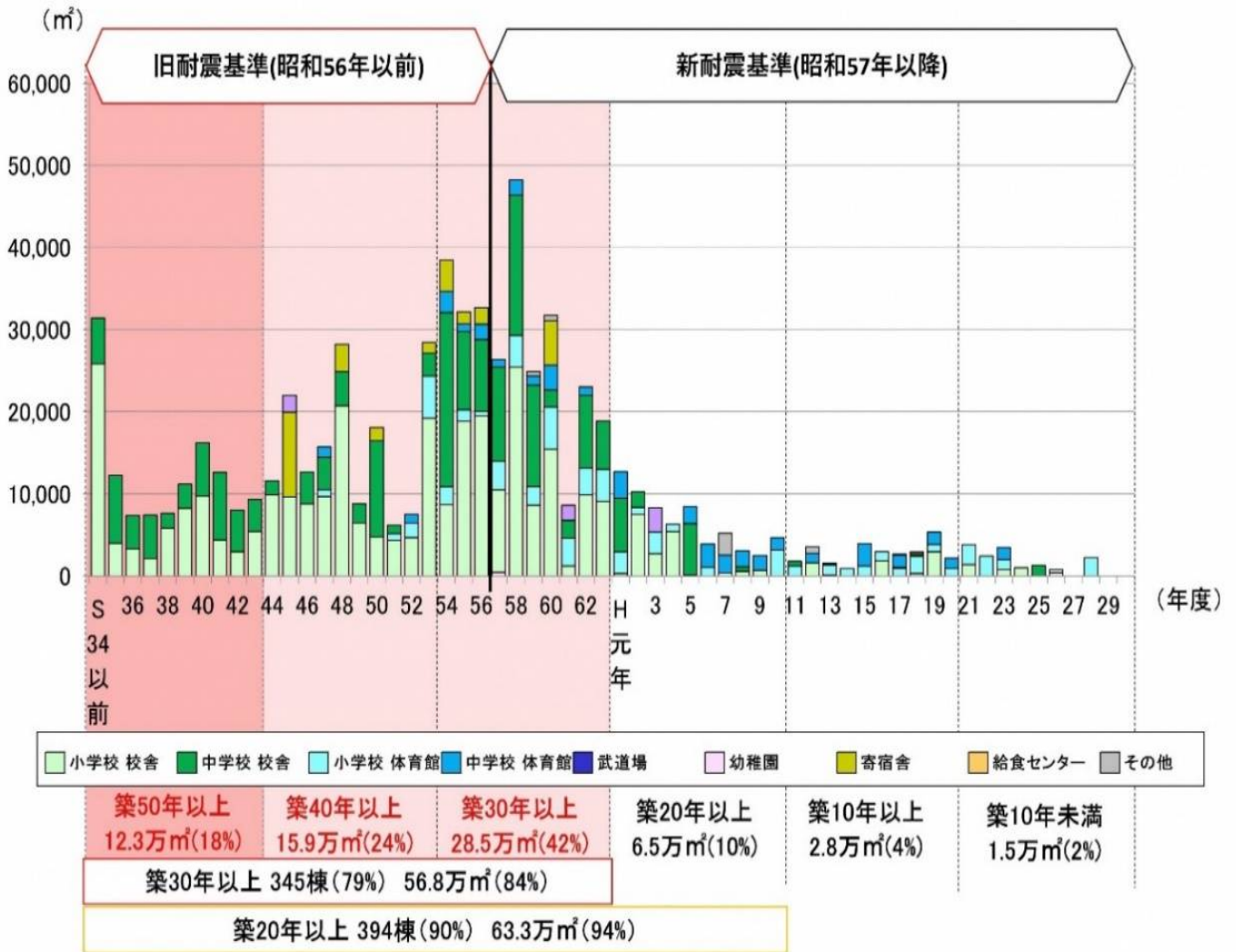
② 不登校児童生徒の在籍率 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、鹿児島県教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等(鹿児島県公立学校)の状況について」)



※ 在籍率 = 不登校児童生徒数 ÷ 在籍児童生徒数 × 100

◆ 学校施設等

① - I 学校施設の経年別の保有面積及び保有棟数の推移



出典：「鹿児島市学校施設長寿命化計画（R2.6）」

## 「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図

### 目指すべき教育の姿

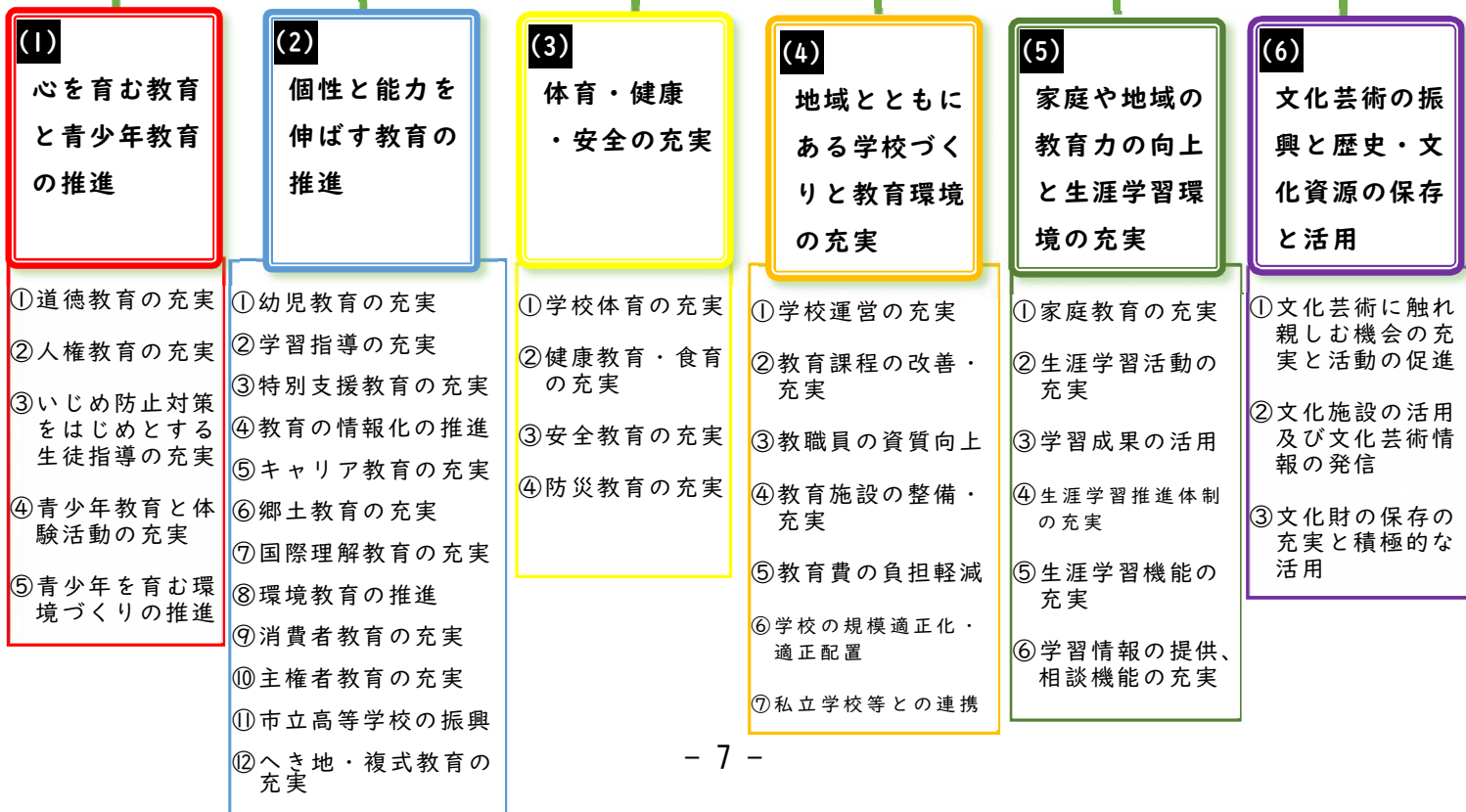
- 【か】 鹿児島市に誇りを持ち、  
 【ご】 これからの時代に必要な生きる力を養い、  
 【し】 心身ともにたくましく、  
 【ま】 学び続ける人材を社会全体で育成します。

### 鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、情操や道徳心といった豊かな心をはじめ、確かな学力、健やかな体の3つのバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

### 【本市教育施策の方向性】





## 第4章 目指すべき教育の姿

本市では、第一次計画において、目指すべき教育の姿を「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」として取り組んできました。

これは、本市の独自性を出しながら、普遍的な目標をわかりやすく表現したものであり、第二次計画においても引き継ぐこととします。

- 【か】 郷土への誇りと愛着を育むことから始まるという意味が込められています。
- 【ご】 予測困難で変化の激しい時代にあって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な「生きる力」の育成が求められています。
- 【し】 心身の健やかな成長は、生きていく上での土台となります。
- 【ま】 学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、学び続ける人づくりに取り組んでいきます。

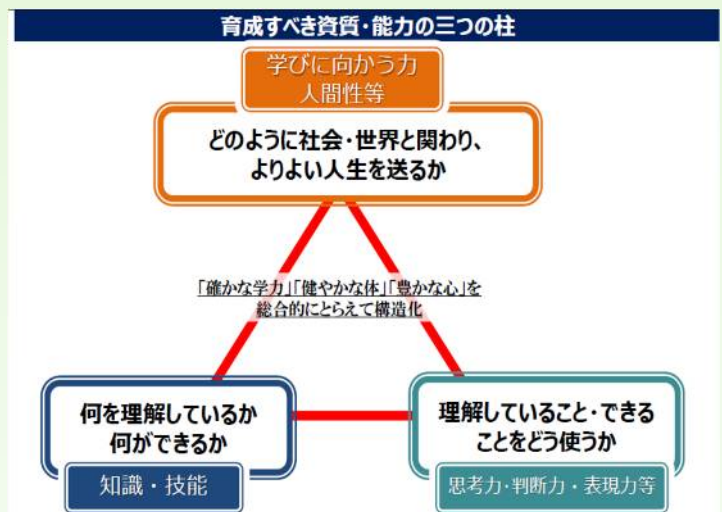
### 【非認知能力】

学習指導要領では、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たり、育成すべき資質・能力として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に加え、「学びに向かう力、人間性等」が示されました。

「学びに向かう力、人間性等」は、子どもたちの情意や態度等に関わるものであり、主体的に学習に取り組む態度や、自己の感情や行動を統制する力、互いのよさを生かして協働する力、優しさや思いやりなどを含んでおり、数値に表しにくい資質・能力、いわゆる「非認知能力」と言えます。

この「非認知能力」は、数値に表しにくく評価されにくいいため、幼児期から児童生徒一人ひとりの態度や行動の変容を丁寧に捉えていく指導こそ必要であると考え、これまでの取組を踏まえる中で、先述した3つの資質・能力のバランスに配慮しながら、特に「学びに向かう力、人間性等」に焦点を当て、知識や技能の習得等を向上させる重要な土台と位置づけ、様々な教育活動等に取り組んでいきます。

【学習指導要領より】



## 第5章 本市の教育施策

「鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方」を踏まえ、本市教育施策の方向性を以下の6点に整理します。

### (1) 心を育む教育と青少年教育の推進



- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| ① 道徳教育の充実               | ◆各種体験活動等の実施支援 ◆道徳科の授業公開等の推進 |
| ② 人権教育の充実               | ◆人権教育に関する研修会の開催             |
| ③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実 | ◆生徒指導に関する資質向上 ◆教育相談体制の充実    |
| ④ 青少年教育と体験活動の充実         | ◆次世代を切り拓く人材の育成              |
| ⑤ 青少年を育む環境づくりの推進        | ◆情報モル教育の推進 ◆関係機関等との連携       |

### (2) 個性と能力を伸ばす教育の推進



- |               |  |
|---------------|--|
| ① 幼児教育の充実     | ◆幼・保・小連携研修会の開催                         |
| ② 学習指導の充実     | ◆学びに向かう力の育成 ◆学力検査等による授業改善の推進           |
| ③ 特別支援教育の充実   | ◆相談・支援体制の充実 ◆移行支援シート等の作成・活用            |
| ④ 教育の情報化の推進   | ◆情報活用能力の育成 ◆効果的な活用に関する調査研究             |
| ⑤ キャリア教育の充実   | ◆キャリアパス <sup>o</sup> ートの活用 ◆職場体験学習等の充実 |
| ⑥ 郷土教育の充実     | ◆地域と連携した郷土教育の充実                        |
| ⑦ 国際理解教育の充実   | ◆ICTを活用した異文化交流 ◆ALTやAEAの計画的な派遣         |
| ⑧ 環境教育の推進     | ◆学校版環境 ISO 認定校の取組支援                    |
| ⑨ 消費者教育の充実    | ◆専門講師による講演会等の実施                        |
| ⑩ 主権者教育の充実    | ◆模擬投票等の体験学習の実施                         |
| ⑪ 市立高等学校の振興   | ◆特色ある教育課程の編成支援 ◆ふるさと納税の活用              |
| ⑫ へき地・複式教育の充実 | ◆ICTを活用した遠隔授業や他校との交流の実施                |

### (3) 体育・健康・安全の充実



- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ① 学校体育の充実    | ◆研究授業や研修会等の充実による授業改善の推進     |
| ② 健康教育・食育の充実 | ◆健康及び食に関する指導の充実             |
| ③ 安全教育の充実    | ◆セーフコミュニティの取組の推進 ◆KYT教材等の活用 |
| ④ 防災教育の充実    | ◆防災ノートの活用 ◆専門講師による授業の実施     |

**(4) 地域とともにある学校づくりと  
教育環境の充実**



- ① 学校運営の充実 ◆学校運営協議会を通じた地域との連携・協働 ◆業務改善の推進
- ② 教育課程の改善・充実 ◆児童生徒の実態に即した教育課程の改善等
- ③ 教職員の資質向上 ◆実践的指導力向上の研修会等の開催
- ④ 教育施設の整備・充実 ◆校舎等の建替・長寿命化・トイレ洋式化の推進
- ⑤ 教育費の負担軽減 ◆奨学資金貸付制度等の周知
- ⑥ 学校の規模適正化・適正配置 ◆説明会や意見交換会等の開催
- ⑦ 私立学校等との連携 ◆関係団体等との情報交換会の開催

**(5) 家庭や地域の教育力の向上と  
生涯学習環境の充実**



- ① 家庭教育の充実 ◆家庭の教育力向上講座等の開催
- ② 生涯学習活動の充実 ◆研修会・講座・行事等の開催 ◆子ども読書活動の推進
- ③ 学習成果の活用 ◆学校支援ボランティアの活用
- ④ 生涯学習推進体制の充実 ◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進
- ⑤ 生涯学習機能の充実 ◆生涯学習関連施設の整備 ◆天文館図書館の活用
- ⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実 ◆SNS等を活用した情報提供 ◆レファレンスサービス等の充実

**(6) 文化芸術の振興と  
歴史・文化資源の保存と活用**



- ① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進 ◆美術展覧会・教室等の開催
- ② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信 ◆デジタルミュージアム等を活用した文化情報の発信
- ③ 文化財の保存の充実と積極的な活用 ◆世界文化遺産等の適切な管理保全と活用